

令和8年5月21日

令和8年度 嘉瀬川水系渇水調整協議会（第1回委員会）
－令和7年渇水 第3次合意事項－

□委員会における合意事項

- 1) 嘉瀬川流域では、昨年10月以降からの小雨傾向により、令和8年3月4日から第2次渇水調整の合意内容に基づく取水制限等に取り組んでいるが、水需要が増えるかんがい期を迎えるにあたり、今後の気象状況及び水利用の状況を踏まえ、以下のとおり、令和7年渇水の第3次渇水調整を行うものである。
 - ①上水、工水の取水については5%程度の制限を継続する。
 - ②農水の取水は、かんがい期においては自主節水を行うこととする。
 - ③嘉瀬川ダムからの不特定用水補給量は30%程度減量を継続する。
- 2) 上記、取水制限は 6月1日（月）10時より開始する。
- 3) 更なる節水の実施、取水制限の解除等については、今後の状況を注意深く見ながら委員会を招集して決定する。